

昭和二十一年九月三十日付  
明治二十年九月三十日付

主婦の心へ第三十号

此報紙は主婦の心を主とし、社会問題を扱うものである。  
主婦の心へは、主婦の心を主とし、社会問題を扱うものである。  
主婦の心へは、主婦の心を主とし、社会問題を扱うものである。  
主婦の心へは、主婦の心を主とし、社会問題を扱うものである。  
主婦の心へは、主婦の心を主とし、社会問題を扱うものである。  
主婦の心へは、主婦の心を主とし、社会問題を扱うものである。  
主婦の心へは、主婦の心を主とし、社会問題を扱うものである。

### 大正二年一月 鹿児島大正報 編

止セラレタノハ以テノ外テス警官ガ聞キ方ガ惡イカラ中止ヲ命ズ  
ノテスコノ社會デ最モ虐ゲラレテチルモノハ無産婦人デス監獄的  
寄宿舍デ故鄉ガ懷シイ爲泣イテチル乙女ガアリマス戀シクモナイ  
ノニ戀シテ居ル様ニ見セ心ノ中テヤルセ無イ悶チシテ貞操ヲ男ニ  
跡跡セラレテ居ル様ナ賣笑婦モ居リマス失業者ノ家庭ハ如何デス  
妻ハ内職、子ハ夕刊賣ソシテ夫ハ職ニ就カントシテ東奔西走シテ居  
ルガ職ハ無イコレダケ聞イタダケデモ五尺ノ男子ハ男泣キスルニ  
相違アリマセン失業者ハ我國ニ一体幾人アリマセウカ私達ガ虐待  
セラル、原因ハ資本主義制度ノ缺陷デアリマス酒ノ爲ニ妻ヲ虐メ  
ル男ガアリマスソノ男ニ酒ヲ呑マス様ニシタ原因ハ一体何デセウ  
カ女ヲ見レバカタツバシカラヤツ、ケナケレバ承知セナイ男ガ隨  
分アルガソンナ男ニ一体誰ガシタカソノ原因ハ奈邊ニアルカヲ私  
達ハ研究セナケレバナリマセン私ハ男子横暴ヲ根本的に知ツテ居  
リマスガコヽテ私ハ男子ヲ攻擊シマセン私ハコヽテ男子ノ反省ヲ